

# 新年度(平成22年度)の 保育園入園児童の受付を始めます



- 受付窓口(申し込み用紙は、受付窓口に用意してあります。)
  - 保育課(市役所4階) ☎251128
  - 総合支所健康福祉課(総合支所1階) ☎71331(内線316)
- ※受付期間は、11月16日(月)から12月15日(火)までです。

## 入園資格



保育園の入園資格は、児童の保護者が、次のいずれかの事情により保育できず、かつ保護者以外の同居の親族その他の人も児童を保育することができない場合です。

- ①昼間家庭外で仕事をしている場合
- ②昼間家庭で児童と離れ、日常の家事以外の仕事(内職を含む)をしている場合
- ③母親が妊娠中、又は出産後で保育できない場合(産後2か月までの期間)
- ④病気・心身障害などにより保育できない場合
- ⑤家庭に、長期にわたる病人や障害のある人がいて、看護をするため保育できない場合
- ⑥火災その他の災害復旧のため保育できない場合
- ⑦①～⑥に類する状態であると市長が認めた場合

## 入園の決定



入園申し込みの際は、必ず希望する保育園を見学したうえでお申し込みください。入園の決定は、2月中旬から3月上旬に通知によりお知らせします。(入園の判定は、先着順ではありません。)

※児童の年齢によっては定員の関係で、希望する保育園に入園できない場合があります。第2、第3希望の保育園も記入してください。

## 保育料の決定



保育料は前年分又は前々年の税額で決まるため、次の書類が必要となります。申し込み後、書類の準備ができ次第提出してください。(保育料は来年3月下旬に決定し、通知します。)

○平成21年分所得税額が分かる書類(源泉徴収票のコピー)又は確定申告書のコピー)

## 保育園一覧表

平成21年11月1日現在

保育園名称	定員(人)	所在地	電話
市立新千代田保育所(仮称)	90	小島5-5-45	②4891
市立藤田保育所	60	牧西30	②42886
市立久美塚保育所	90	児玉町児玉2351-1	⑦4386
市立金屋保育所	90	児玉町金屋1173	⑦1238
市立秋平保育所	60	児玉町秋山2527-1	⑦1167
市立共和保育所	60	児玉町蛭川885	⑦0104
旭保育園	90	駅南1-5-20	②3398
本庄保育園	150	小島1-5-18	②3913
ござくら保育園	200	栄3-6-34	②5812
若草保育園	90	仁手669-4	②15001
梅花保育園	90	見福1-2-7	②4474
日の出保育園	90	沼和田1020	②15263
みどり保育園	90	寿3-10-30	②15957
聖徳本庄保育園	60	栄2-10-14	②14365
小島南保育園	60	小島南3-1-5	②15543
北泉保育園	120	西五十子620-1	②42572
たんぼぼ保育園	60	今井1328	②19890
ほほえみ子どもの国保育園	35	緑2-15-5	③1018
児玉保育園	170	児玉町児玉2448-1	⑦0186
西光保育園	60	児玉町塩谷85-1	⑦5147
西光第二保育園	60	児玉町吉田林447-6	⑦5473

※現在の千代田保育所(千代田3丁目)は、平成22年度から、本庄ふるさとフラワーパーク隣(小島5丁目)に、新千代田保育所(仮称)として開所する予定です。

平成21年1月1日以降に本市に転入した人は、平成21年度の住民税額が分かる書類も提出してください。(平成21年1月1日現在の住所地の住民税担当課で所得・課税証明書等の交付を受けてください。)

※税額の分かる書類が未提出の場合、保育料の算定ができないため、確認できるまでの期間、最高額の保育料を納めていただくこととなります。

【入園以外の事業】  
保育園では、入園保育のほかにも、次の事業を行っています。

■各事業の申し込みは、直接保育園へご連絡ください。

### ■一時預かり

急用等で一時的に子どもを保育してほしい場合などに利用できます。(新千代田保育所(仮称)、久美塚保育所、梅花保育園、北泉保育園、児玉保育園、西光保育園、西光第二保育園で実施)

### ■病後児保育(新規)

病気の回復期の児童で、集団保育が困難な場合、保育所に付設された専用の場所で一時的に保育します。(平成22年度から、新千代田保育所(仮称)で実施)

### ■特定保育

パート等で決まった日時のみ保育を必要とする場合に利用できます。(ほほえみ子ども園保育園で実施)

### ■子育て支援センター

育児相談や講演会などを行っています。(新千代田保育所(仮称)、ござくら保育園、北泉保育園、児玉保育園、西光保育園で実施)

### ◎家庭保育室

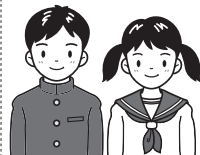
市内には、家庭保育室があります。入所を希望する人は、直接左記へご連絡ください。  
○加川ベビールーム(日の出4-3-4 ☎240586)

## ひとり親家庭児童就学支度金の申請を受け付けています

市町村民税非課税世帯のひとり親家庭などで、平成22年4月に中学校へ入学を予定している児童を養育する人に対して、就学支度金を支給しています。

**対象** 市町村民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）で、次の要件のいずれかを満たす人

- ① 母子家庭の母
- ② 父子家庭の父
- ③ 父母のいない児童を養育している人



**支給額** 1万円  
**申請期限** 12月28日(月)  
 ※受付期限を過ぎると、資格があっても支給されませんのでご注意ください。

**申請方法** 次のものを持参して直接窓口で手続きをしてください。

- ① 振込先金融機関の通帳
  - ② 印鑑
  - ③ 世帯全員の市町村民税非課税証明書（本年1月1日の時点で、他の市町村に住んでいた人）
- ★子育て支援課 ☎ 1130、総合支所健康福祉課 ☎ 1331（内線316）

## ～子どものしあわせのために～ 子育て家庭を支援する手当

子育て家庭を経済的に支援するため、次のような手当を支給する制度があります。

手当を受けるためには、窓口へ申請を行い認定される必要があります。申請方法、支給要件、支給額など詳しくは窓口へお問い合わせください。

**【手当の種類・対象】**（所得制限があります。）

### ○児童手当

小学校第6学年修了前の児童を養育している人

### ○児童扶養手当

父母の離婚や父の死亡などのため父がいない児童や、父親に一定の障害がある児童を養育している人

### ○特別児童扶養手当

一定の障害がある20歳未満の児童を養育している人

※いずれの手当も、申請の翌月分から支給されます。

★子育て支援課 ☎ 1130、総合支所健康福祉課 ☎ 1331（内線316）



申請は忘れずに！

## 住宅借入金等特別税額控除が創設されました

平成21年度の税制改正により、所得税の住宅ローン特別控除の適用を受けていて要件を満たす人は、当該年分の所得税から控除しきれなかった額を、翌年度分の市民税・県民税から控除する制度（住宅借入金等特別税額控除）が創設されました。平成22年度分の市民税・県民税から対象となります。

**対象** 平成21年から平成25年までに新築又は増改築した住宅へ入居し、所得税の住宅ローン特別控除の適用を受けている人

**控除額** ①②のいずれか小さい額

①所得税の住宅ローン特別控除で引ききれなかった額

②所得税の課税総所得金額等の5%（最高97,500円）

**期間** 10年間（所得税の住宅ローン特別控除の適用を受けている期間）

**手続き** 1年目は、税務署で所得税の住宅ローン特別控除の確定申告が必要です。

2年目以降、勤務先から給与支払報告書が提出される人は、原則市への手続きや申告は不要です。

平成11年から平成18年までに住宅へ入居した人で、すでに現行制度の対象となっている人についても、平成22年度分から手続きや申告が不要となります。

ただし、次の①～④のいずれかに該当する人は税務署での確定申告が必要です。

- ① 年末調整が済んでない人
- ② 給与支払報告書が勤務先から提出されない人
- ③ 給与以外の所得がある人
- ④ 医療費控除、寄附金控除などの年末調整では受けられない控除を受ける人

★課税課 ☎ 1123



## 危険業務従事者叙勲

政府は、危険性の高い業務に従事し社会に貢献した人に授与される危険業務従事者叙勲を10月9日に発表しました。

市内在住者では、齋藤勝行氏、西富田IIが11月3日付けで瑞宝単光章

を受章されることとなりました。おめでとうございます。



瑞宝単光章  
齋藤 勝行 氏